

福島国際研究教育機構の役職員の報酬・給与等（令和5年度）の水準等の公表について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）及び総務省が定めるガイドラインに基づき、福島国際研究教育機構の役職員の報酬・給与等（令和5年度）の水準等について、公表いたします。

【資料】

- ・別紙 （令和5年度）福島国際研究教育機構の役職員の報酬・給与等について

【参考】

- ・本公表は、当庁及び機構のホームページ上においても行っています。
当庁 HP<<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-21/20240628140126.html>>
機構 HP<<https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/R05housyukyuyo.pdf>>
- ・他の特殊法人等についても、主管官庁及び各法人において、同様に公表されることになっています。

【問合せ先】

復興庁福島国際研究教育機構室 矢後、富樫
TEL: 03-6328-0264